ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和７年度から 65歳以上の方などを対象に 帯状疱疹ワクチンの 定期接種を実施します。

定期接種の対象・接種する方法・費用

〈対象〉定期接種の対象は以下の方です。

対象者は年度によって異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

①年度内に 65 歳を迎える方

②60 ～ 64 歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

注 1）令和７年度から５年間の経過措置として、その年度に 70、75、80、85、90、95、100 歳になる方も対象となります。
注 2）令和７年度に限り、100 歳以上の方は全員対象となります。

〈ワクチンを接種する方法と費用〉

定期接種はお住まいの（住民票のある）市町村（特別区を含む）で実施されます。

ワクチンを接種できる医療機関や費用、申し込み方法などについては、お住まいの市町村にお問い合わせください。

帯状疱疹は、痛みを伴う皮膚の病気です

■帯状疱疹は、水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。

■合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

帯状疱疹ワクチンは2種類あります

■帯状疱疹ワクチンには２種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なっていますが、いずれのワクチンも、帯状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

◎ワクチンの特徴

	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK 社）
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と間隔	1回	2回（2か月以上の間隔をあける）※
接種条件	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能

（※）病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を１か月まで短縮できます。